証券コード　3192
平成28年11月14日

株　主　各　位

京都市伏見区竹田向代町21番地
株　式　会　社　白　鳩
代表取締役社長　池　上　　勝

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月28日（月曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年11月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク　西地区４号館２階　ルーム１
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第44期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shirohato.co.jp/）に掲載させていただきます。

当社はフラットでオープンな職場環境としておりますので、株主総会当日の当社役職員及び係員の服装につきましては、カジュアルな服装でご対応させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善傾向がみられるなど緩やかな回復基調を呈しておりますが、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の停滞や、アジア諸国をはじめとする海外景気の減速懸念等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、顧客満足度向上施策の一環として、新規ブランドの取扱いを進めることにより品揃えの拡充を行う一方、物流機能強化に向けた取組みとして、本年２月に取得した当社隣接の倉庫にストック在庫を集約し、ピッキング在庫との連携を強化してまいりました。

また、楽天市場における９年連続でのショップ・オブ・ザ・イヤーの受賞、Yahoo!ショッピングにおける年間ベストストア賞の受賞など、ショッピングモールサイトにおいて多くの顧客から支持を得る一方、本年４月に自社サイトのリニューアルを実施し、スマートフォンサイトの充実や楽天ID決済、AmazonペイメントやLINE Payなどの決済手段を導入するとともに、新たな配送手段としてコンビニ受取りを導入するなど、「利便性」の向上を図りつつ、「インナーウェア」に特化した「探し易さ・買い易さ」を追求したサイト構成とすることにより、他のサイトとの差別化を図ってまいりました。

海外事業におきましては、中国において多様化する配送手段や、変化が著しい税制への対応を行うべく、鋭意準備を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,595,934千円（前期比9.6％増）、営業利益は179,798千円（前期比12.4％増）、経常利益は160,494千円（前期比3.2％増）、当期純利益は102,941千円（前期比4.1％増）となりました。

売上高の概況

期　別	第43期 平成27年８月期		第44期 平成28年８月期	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
売上高	4,193,762	100.0	4,595,934	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資額は983,878千円であり、主なものは、ストック倉庫の取得に伴う土地、建物及び自社サイトリニューアルに伴うソフトウエア取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、アジア新興国や資源国等の景況感悪化に伴う景気の下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

一方で、当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との販売競争が続くものと予測され、価格はもちろんのこと、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、顧客から選ばれる企業となることが重要課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、顧客の求める商品アイテムの拡充や、利益率の高いOEM（コラボレーション）商品の拡販を目指すとともに、販売管理体制の整備を進めてまいります。加えて、当社隣接の倉庫を利用することで在庫管理の効率化を推進することにより、さらなる物流機能向上を図ってまいります。また、海外事業部における対中国対応においては、引き続き注視を怠らず、いかなる変化にも速やかに対応できる社内体制の構築を目指してまいります。

そして、従業員教育にも注力し、経営体制を人的側面から強化するとともに、優秀な人材を確保するため、より働きやすい就業・職場環境の整備を行うことにも努めてまいります。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第41期 平成24年９月１日から 平成25年８月31日まで	第42期 平成25年９月１日から 平成26年８月31日まで	第43期 平成26年９月１日から 平成27年８月31日まで	第44期 （当事業年度） 平成27年９月１日から 平成28年８月31日まで
売上高（千円）	2,953,606	3,596,473	4,193,762	4,595,934
経常利益（千円）	118,144	124,501	155,568	160,494
当期純利益（千円）	68,258	74,353	98,858	102,941
１株当たり当期純利益	2,133円07銭	21円79銭	25円82銭	26円76銭
総資産（千円）	2,005,020	1,991,498	2,121,053	3,113,155
純資産（千円）	258,988	611,508	698,959	777,349
１株当たり純資産額	8,093円37銭	161円14銭	182円09銭	201円65銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数より算出しております。
３．当社は平成25年11月29日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第42期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年８月31日現在）

当社は、主に個人顧客に対し、インターネット上のさまざまなチャネルを通じてインナーウェアを提供しております。主なチャネルとして、自社サイト、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング等のショッピングモールサイト並びに自社スマートフォンサイトがあります。

また、仕入商品選定のためのアンテナ店舗としての機能を持たせるとともに、WEB事業の顧客に安心感を与えることを目的として京都市内に直営店舗を有し、インナーウェアの販売を行っております。

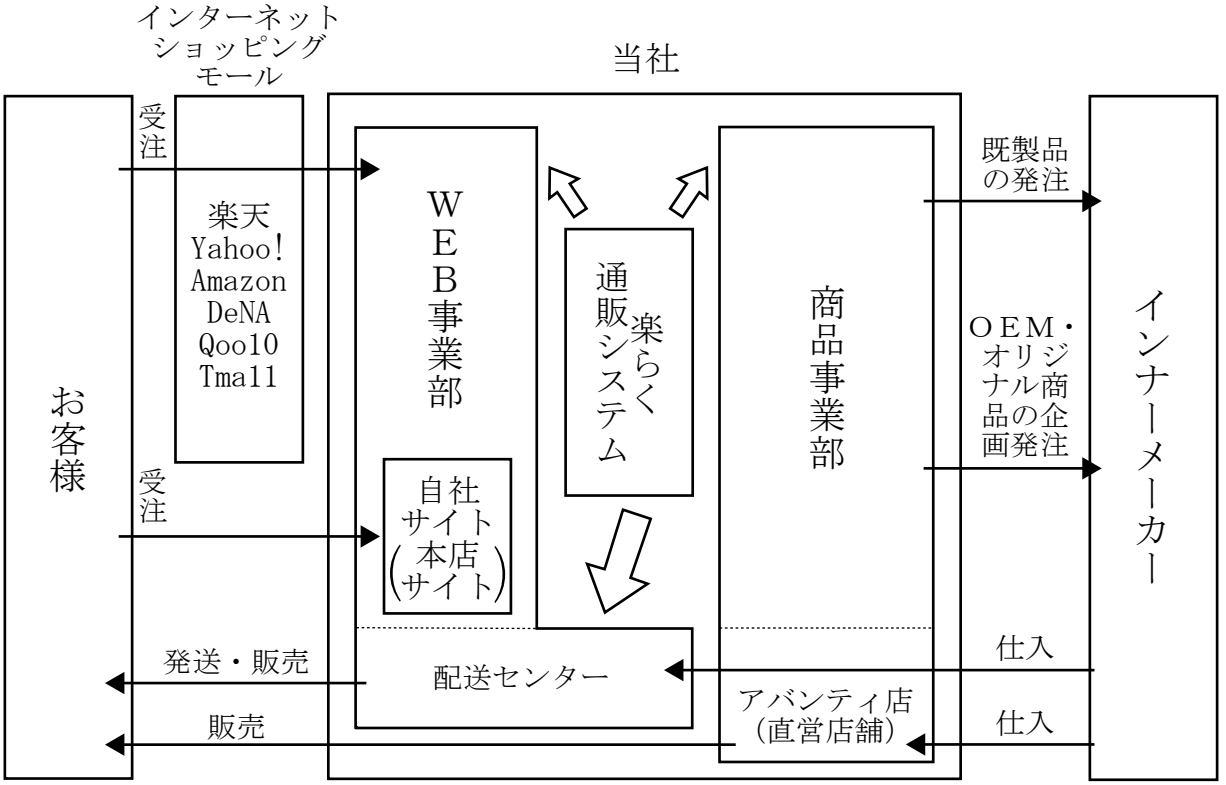

(7) 主要な事業所（平成28年８月31日現在）

本社		京都府京都市伏見区
店舗	アバンティ店	京都府京都市南区

(8) 従業員の状況（平成28年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名	1名増	32.9歳	4.2年

（注）上記従業員の他、臨時雇用者64名が在職しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成28年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	618,333千円
株式会社滋賀銀行	485,164千円
京都中央信用金庫	190,004千円
京都信用金庫	154,000千円
株式会社京都銀行	146,666千円

2．会社の株式に関する事項（平成28年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,800,000株

(2) 発行済株式の総数　3,854,900株

(3) 株主数　1,679名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
池上勝	545	14.15
池上正	465	12.06
株式会社アイティフォー	450	11.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	285	7.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	178	4.62
弘田敬子	138	3.59
弘田了	132	3.43
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	119	3.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	80	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58	1.50

（注）自己株式は所有しておりません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況（平成28年８月31日現在）

名称	第２回新株予約権	
発行決議の日	平成25年８月13日	
保有者数及び新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く）	１名	224個
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	22,400株	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき260円	
行使期間	平成26年４月23日から平成31年４月22日まで	
譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	
行使条件	・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。	

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池　上　　勝	代表取締役社長	
池　上　　正	取締役副社長 仕入本部長兼ソリューション本部長	
弘　田　　了	専務取締役 事業開発改革室担当	
服　部　理　基	取締役 管理本部長	
岩　男　玲　子	取締役 社長室長	
清　水　恒　夫	取締役	
柴　田　雄　二	監査役（常勤）	
橋　本　宗　昭	監査役	
岩　永　憲　秀	監査役	岩永公認会計士事務所　代表 ひかり監査法人　代表社員 京都機械工具株式会社　社外監査役

（注）１．取締役清水恒夫氏は社外取締役であります。
２．監査役橋本宗昭氏及び監査役岩永憲秀氏は社外監査役であります。
３．監査役岩永憲秀氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
(1)当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏　　名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異動年月日
池　上　　正	取締役副社長 商品事業部担当 兼ＷＥＢ事業部長兼海外事業部長	取締役副社長 ＷＥＢ事業部長兼海外事業部長	平成27年10月14日
	取締役副社長 仕入本部長兼ソリューション本部長	取締役副社長 商品事業部担当 兼ＷＥＢ事業部長兼海外事業部長	平成27年12月16日
弘　田　　了	専務取締役 ブルーミングスタイル事業部担当	専務取締役 ブルーミングスタイル事業部 ・商品事業部担当	平成27年10月14日
	専務取締役	専務取締役 ブルーミングスタイル事業部担当	平成27年12月16日
	専務取締役 事業開発改革室担当	専務取締役	平成28年５月20日
服　部　理　基	取締役 管理本部長	取締役 管理部長	平成27年12月16日

(2)平成27年11月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役川島良雄氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 平成27年11月27日開催の第43回定時株主総会において、取締役に岩男玲子氏が新たに選任され、就任いたしました。

5．当社は、監査役橋本宗昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (1)	62,275 (1,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	6,426 (2,400)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	68,701 (3,600)

（注）１．上記には、平成27年11月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

５．上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額8,857千円（取締役8,791千円、監査役66千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役岩永憲秀氏は、岩永公認会計士事務所の代表、ひかり監査法人の代表社員及び京都機械工具株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　清水恒夫	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　橋本宗昭	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　岩永憲秀	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）１．当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第２項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針並びに運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。

② 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。

③ 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。

④ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

② 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

② 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

① 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。

② 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。

③ 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。

④ 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。

③ 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である監査役会に対して相談又は通報を行うものとする。

④ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。

⑤ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。

② 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。

③ 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

④ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

② 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(10)反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

・「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。

・反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括部署とする。

・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。

・反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、取締役６名（内、社外取締役１名）で構成されており、毎月１回、取締役及び監査役が出席する定例取締役会を開催しており、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監視を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、当社は、内部監査部門による内部統制の運用状況のモニタリングにおいて大幅な改善を必要とする不備は指摘されておらず、監査役会においても当該運用の状況について特段の指摘を行う事象がないことを確認しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,266,885**	**流動負債**	**945,291**
現金及び預金	154,035	支払手形	140,348
売掛金	309,051	買掛金	253,220
商品	711,925	短期借入金	200,000
貯蔵品	15,671	１年内返済予定の長期借入金	138,329
前渡金	1,104	リース債務	4,262
前払費用	16,258	未払金	131,586
繰延税金資産	20,143	未払費用	25,647
未収入金	37,883	未払法人税等	15,644
その他	2,225	未払消費税等	2,673
貸倒引当金	△1,413	預り金	3,641
固定資産	**1,846,270**	賞与引当金	23,931
有形固定資産	**1,692,593**	返品調整引当金	570
建物	364,206	ポイント引当金	1,545
構築物	7,958	その他	3,889
機械及び装置	4,873	**固定負債**	**1,390,514**
工具、器具及び備品	7,673	長期借入金	1,255,839
土地	1,291,928	リース債務	4,736
リース資産	15,952	長期未払金	7,500
無形固定資産	**84,313**	役員退職慰労引当金	121,505
ソフトウエア	84,313	資産除去債務	800
投資その他の資産	**69,363**	繰延税金負債	131
保険積立金	54,378	**負債合計**	**2,335,805**
従業員に対する長期貸付金	2,090	(純資産の部)	
出資金	813	**株主資本**	**777,349**
差入保証金	5,695	**資本金**	**276,883**
敷金	5,830	**資本剰余金**	**266,883**
破産更生債権等	648	資本準備金	266,883
長期前払費用	446	**利益剰余金**	**233,583**
貸倒引当金	△539	利益準備金	1,500
		その他利益剰余金	232,083
		繰越利益剰余金	232,083
		純資産合計	**777,349**
資産合計	**3,113,155**	**負債純資産合計**	**3,113,155**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,595,934
売上原価		2,741,689
売上総利益		1,854,244
返品調整引当金戻入額		100
差引売上総利益		1,854,345
販売費及び一般管理費		1,674,547
営業利益		179,798
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	33	
債務勘定整理益	181	
協賛金収入	1,854	
助成金収入	1,014	
償却債権取立益	57	
雑収入	629	3,827
営業外費用		
支払利息	11,082	
為替差損	2,371	
支払手数料	8,000	
コミットメントフィー	696	
雑損失	980	23,131
経常利益		160,494
税引前当期純利益		160,494
法人税、住民税及び事業税	43,523	
法人税等調整額	14,029	57,552
当期純利益		102,941

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	274,764	264,764	264,764	1,500	157,931	159,431	698,959	698,959
当期変動額								
新株の発行	2,119	2,119	2,119				4,238	4,238
剰余金の配当					△28,789	△28,789	△28,789	△28,789
当期純利益					102,941	102,941	102,941	102,941
当期変動額合計	2,119	2,119	2,119	－	74,152	74,152	78,390	78,390
当期末残高	276,883	266,883	266,883	1,500	232,083	233,583	777,349	777,349

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

② 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
建物以外	３～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建　　物	15,123千円
土　　地	897,845千円
合計	912,969千円

担保に係る債務の金額

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	807,502千円
合計	807,502千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　202,964千円

３．財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末の残高合計586,666千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

（条項）

(1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年８月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70％の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

（損益計算書に関する注記）

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価　△26,162千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式	3,854,900株

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,789千円	7.5円	平成27年８月31日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,839千円	8円	平成28年８月31日	平成28年11月30日

3．当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第２回新株予約権	普通株式	22,400株
第３回新株予約権	普通株式	27,000株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	7,736千円
賞与引当金	7,362千円
貸倒引当金超過額	600千円
役員退職慰労引当金	37,101千円
その他	4,688千円
小計	57,489千円
評価性引当額	△37,346千円
繰延税金資産合計	20,143千円
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△131千円
合計	△131千円
繰延税金負債合計	△131千円
繰延税金資産の純額	20,011千円

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年９月１日に開始する事業年度及び平成29年９月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は964千円減少し、法人税等調整額が964千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	株式会社アイティフォー	東京都千代田区	1,124,669	情報システム業	（被所有）直接11.67%	サーバー及びシステムの保守・管理業務	ソフトウエアの購入	64,000	―	―

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。前事業年度の支払額を含めた取引金額の総額は69,000千円です。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器及び車両の一部をリース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金、長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後３年であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	154,035	154,035	－
②　売掛金	309,051	309,051	－
資産計	463,086	463,086	－
①　支払手形	140,348	140,348	－
②　買掛金	253,220	253,220	－
③　短期借入金	200,000	200,000	－
④　未払金	124,762	124,762	－
⑤　未払法人税等	15,644	15,644	－
⑥　リース債務（１年以内返済予定を含む）	8,999	9,172	173
⑦　長期未払金（１年以内支払予定を含む）	14,323	14,436	112
⑧　長期借入金（１年以内返済予定を含む）	1,394,168	1,399,302	5,133
負債計	2,151,468	2,156,887	5,419

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形、②買掛金、③短期借入金、④未払金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥リース債務（１年以内返済予定を含む）、⑦長期未払金（１年以内支払予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約または割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金（１年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	154,035	－	－	－
売掛金	309,051	－	－	－

３．短期借入金、長期借入金、長期未払金及びリース債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
長期借入金	138,329	138,329	133,746	142,912	138,329	702,522
長期未払金	6,823	6,919	580	－	－	－
リース債務	4,262	4,368	368	－	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　201円65銭

２．１株当たり当期純利益　26円76銭

（注）算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	102,941千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	102,941千円
普通株式の期中平均株式数	3,846,955株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年10月20日

株式会社白鳩

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　眞　吾　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鍵　　圭一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社白鳩の平成２７年９月１日から平成２８年８月３１日までの第４４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年９月１日から平成28年８月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月24日

株式会社白鳩　監査役会

常勤監査役　柴　田　雄　二　㊞

社外監査役　橋　本　宗　昭　㊞

社外監査役　岩　永　憲　秀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金８円
　　総額　30,839,200円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年11月30日

第２号議案　取締役２名選任の件

経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るべく、取締役２名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有株式数
1	※ 伊藤謙介	昭和12年12月17日	昭和34年４月　京都セラミツク㈱（現京セラ㈱）入社 昭和50年５月　同社取締役 平成元年６月　同社代表取締役社長 平成11年６月　同社代表取締役会長 平成17年６月　同社取締役相談役 平成21年６月　同社相談役 平成25年４月　同社顧問 平成27年12月　当社顧問（現任）	－株
2	※ 沓澤孝一	昭和43年９月24日	平成４年４月　小田急電鉄㈱入社 平成18年６月　同社人事部課長 平成20年６月　㈱ホテル小田急 出向 平成25年６月　小田急電鉄㈱経営企画部課長 平成28年６月　同社事業企画部長（現任）	－株

（注）１　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　※印は新任取締役候補者であります。

３　伊藤謙介氏及び沓澤孝一氏は、社外取締役候補者であります。

４　伊藤謙介氏を社外取締役候補者とした理由は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。

５　沓澤孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、平成28年11月18日付で小田急電鉄株式会社に対し第三者割当による新株式を発行し、同社と資本業務提携を行う予定となっており、同氏が同社で培った豊富な知識・経験を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図っていただけるものと判断したためであります。

６　取締役候補者の伊藤謙介氏及び沓澤孝一氏が選任され社外取締役に就任した場合、当社は両氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク　西地区４号館２階　ルーム１

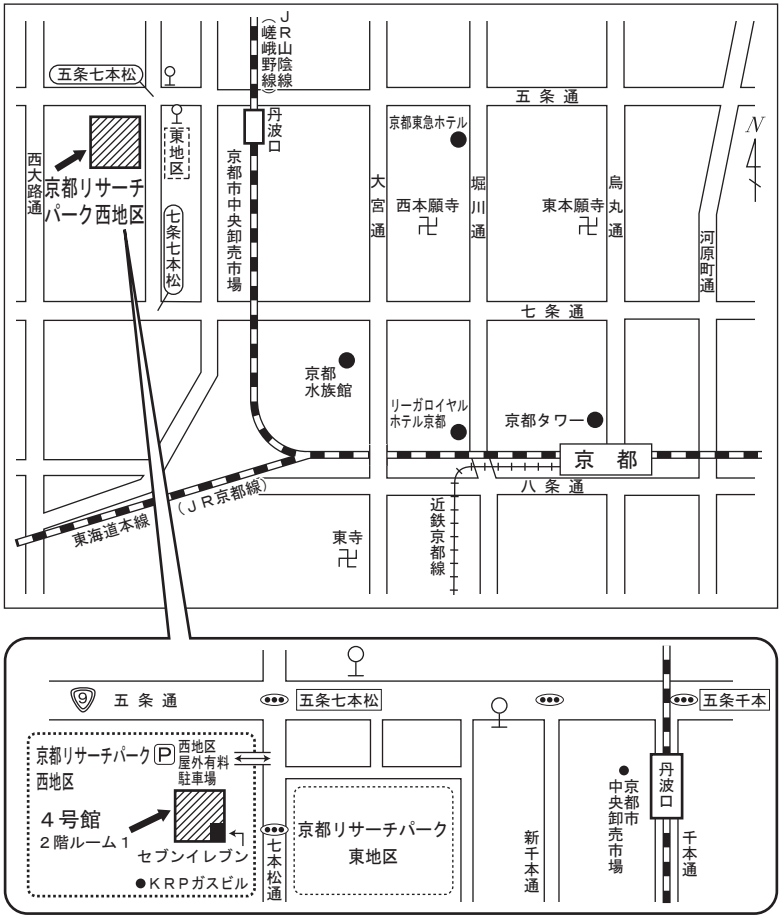

●ＪＲ京都駅より　(1) ＪＲ山陰線（嵯峨野線）丹波口駅下車　西へ徒歩５分
(2) タクシーで約10分
(3) 市バス乗り場Ｃ５
73系統（洛西バスターミナル行）、75系統（映画村、山越行）
約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩５分

●ＪＲ丹波口駅より　西へ徒歩５分